

問い合わせ先			
担当課	環境局	環境保全部	環境共生課
直通	072-228-7440		
内線	3860、3862		
FAX	072-228-7317		

堺市東区における地下水の基準超過について

堺市では、水質汚濁防止法に係る大阪府地下水質測定計画に基づき、市内の全体的な地下水の水質の状況を把握するため、毎年1回の概況調査を行っています。

今年度、市内8か所において実施した同調査の結果、東区内の1か所で地下水質汚濁物質が環境基準を超えて検出されましたので、お知らせいたします。

なお、井戸水は周辺環境の影響を受けやすく、細菌や有害物質などに汚染されている可能性があるため、井戸水の飲用は避けるよう、これまでも定期的に周知を行っていますが、改めて井戸水を飲用しないように注意喚起するとともに、今後も安全の確認に努めてまいります。

1 採水場所、採水日及び測定結果

○ 堺市東区（採水日：令和元年10月4日）

物質名	測定値	地下水環境基準	水道水質基準
鉛	0.050 mg/L (環境基準の5.0倍)	0.01 mg/L 以下	同左

＊ 高濃度の鉛による中毒の症状としては、食欲不振、貧血、尿量減少、腕や足の筋肉の虚弱などがあると言われています。

2 今後の対応

検出場所周辺地域の住民に対して、井戸水を飲用しないよう、戸別訪問等により改めて周知を行いました。

また、堺市地下水質保全対策要領に基づき、関係機関と協議し、以下のとおり対応します。

- 汚染の広がりを確認するため、発見井戸の周辺数箇所での地下水の水質調査
- 周辺事業者における原因物質使用状況の調査

【地下水質調査に関すること】	堺市 環境局 環境保全部 環境共生課	直通 072-228-7440
【事業所指導に関すること】	堺市 環境局 環境保全部 環境対策課	直通 072-228-7474
	堺市 上下水道局 下水道部 下水道水質管理課	直通 072-229-1700
【井戸水の衛生に関すること】	堺市 健康福祉局 健康部 保健所 環境薬務課	直通 072-222-9940
